

平成16(2004)年度福島大学教育学部附属 臨床心理・教育相談室活動報告

中野明德 (臨床心理学)
青木真理 (教育臨床学)
生島浩 (非行臨床・家族臨床学)
水野薫 (発達臨床心理学)

福島大学教育学部附属臨床心理・教育相談室は、平成13年度の教育学研究科学校臨床心理専攻の発足に伴い、①地域とりわけ学校への支援、②スクールカウンセラーや臨床心理士という専門家の養成という大きな役割を担っている。言い換えれば、地域のための臨床心理施設であると同時に、大学院生のための教育施設である。当相談室において大学院生が活躍してきた教育臨床は、メンタルフレンド(相談的家庭教師)、「フレンドルーム」(学校不適応児のためのグループワーク)、さらに「㊟スマイル会」(親グループ)へと発展した。さらに平成16年12月に福島市街にも「まちなか臨床心理・教育相談室」をオープンすることができ、院生の卒業教育にも力を入れる準備が整った。また、平成17年度からは相談料金の有料化を予定しており、相談室活動の質的な向上を目指す段階に入った。

〔キーワード〕 臨床心理教育相談室 メンタルフレンド フレンドルーム 親グループ 不登校 発達障害 卒後教育

1. はじめに

福島大学教育学部附属教育実践総合センター内に「教育相談室」が開設されたのは平成9(1997)年5月のことであるが、平成13(2001)年4月より、本学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻の発足に伴い、「教育学部附属臨床心理・教育相談室」として整備された。本相談室は、地域の相談に対する社会的要請に応じるばかりでなく、臨床心理士をめざす大学院生の教育訓練の場でもある。

教員相談員は、中野明德(室長)、青木真理、生島浩、水野薫(以上、臨床心理士)の4人の教官を中心に、非常勤相談員、臨床心理領域の大学院生が加わって、相談室が運営されている。本相談室の活動は、①電話相談、②面接相談、③訪問相談の一環である「メンタルフレンド(相談的家庭教師)」、④社会性の向上を目指したグループワークを行なう「フレンドルーム」、⑤フレンドルームに参加している親グループの活動である「㊟スマイル会」、⑥当相談室の専門家が行っている地域相談活動などがあげられる。

メンタルフレンドとは、家に引きこもっている子ども、友人ができなくて困っている子ども、学業不振の子どもたちに対して、保護者の希望に応じて家庭訪問する学生・院生のことで、子どもの心の支えになりつつ、子どもの学力と社会性の向上を目指すものである。

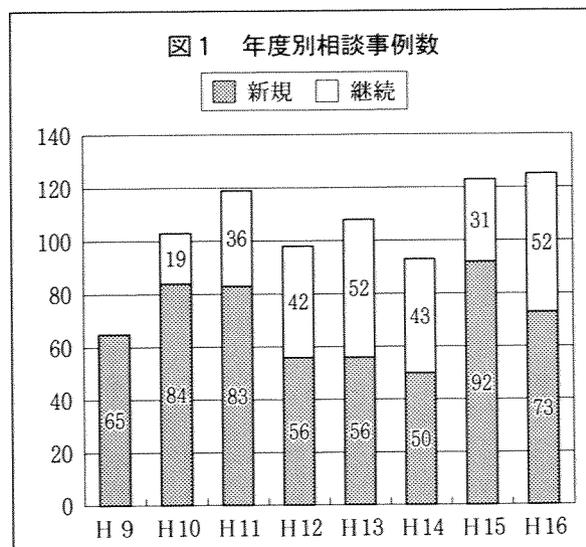
フレンドルームは、いわばメンタルフレンド活動の発展形であり、子どもに当相談室に来てもらい、友達づくりを目指した集団活動を行う場であるが、ここに

紹介される子どもは不登校児とは限らない。スマイル会は、フレンドルームに来る子どもの親の会で、フレンドルーム同様に、教員の指導の下に、大学院生たちがプログラムを運営する。

平成16年12月に福島市街に「まちなか臨床心理・教育相談室」がオープンし、院生の卒業教育に力を入れる準備ができた。さらに、平成17年度より、相談料金の有料化が予定されており、相談活動の質的向上が期待される。以下、平成16(2004)年度の活動を報告する。

2. 相談の対象者

当相談室が扱ったこれまでの相談事例数は、図1の



通りで¹⁻⁷⁾、平成16年度は125(新規73, 継続52)あり、昨年度とほぼ同じである。

本年度における相談の対象者, 言い換えれば, 症状や問題行動を表している IP (identified patient) が誰なのかを表1に示した。継続, 新規事例ともに, 例年同様に小・中学生が7割を占めている。

3. 相談内容

本年度の相談内容の結果は, 表2のとおりであった。当相談室では不登校相談が相変わらず多いが, 図2に示すように, 不登校相談の割合が新規事例, 継続事例ともに前年度よりも減少している。それに対して, 発達障害(LD, ADHD, PDD)の割合は, 今年度は継続で15事例(29%), 新規で27事例(30%)であり, 増加する傾向にある。

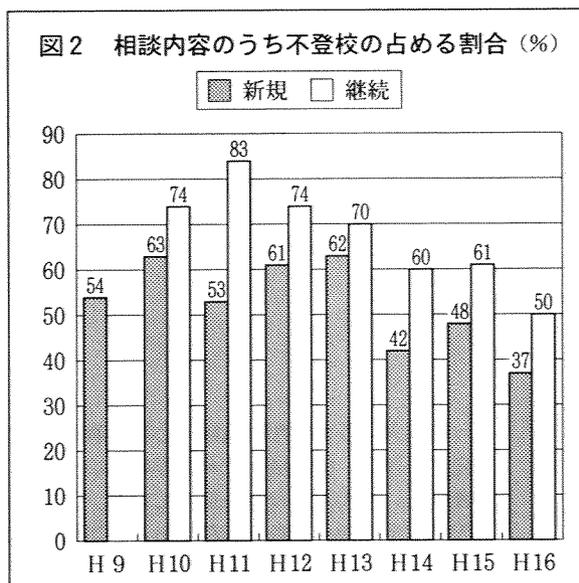


表1 相談の対象者

(平成16年度)

相談対象者		就学前児	小学生	中学生	高校生	その他	計
継続	男	0	8	7	7	4	26
	女	1	7	10	8	0	26
	計	1	15	17	15	4	52
	(%)	(1.9)	(28.8)	(32.7)	(28.8)	(7.7)	(100.0)
新規	男	1	16	17	5	4	43
	女	0	9	10	10	1	30
	計	1	25	27	15	5	73
	(%)	(1.4)	(34.2)	(36.9)	(20.5)	(6.8)	(100.0)
総計	2	40	44	30	9	125	
(%)	(1.6)	(32.0)	(35.2)	(24.0)	(7.2)	(100.0)	

表2 相談内容

(平成16年度 複数回答)

	対象者	N	相談内容
継続	就学前児	1	発達障害1
	小学生	15	不登校7, 発達障害3, 学業不振2, 緘黙・習癖・チック3
	中学生	17	不登校13, 発達障害4, 学業不振2
	高校生	15	不登校6, 非行3, 発達障害4, 学業不振4, 不安障害2
	その他	4	ひきこもり1, 発達障害3
新規	就学前児	1	発達障害1
	小学生	25	不登校5, 発達障害14, 学業不振1, いじめ2, 学業不振1, 小児の習癖・強迫・緘黙3, 食欲不振1, その他1
	中学生	27	不登校12, いじめ3, 友人関係2, 発達障害6, 非行1, 学業不振1, 緘黙1, その他2
	高校生	15	不登校10, 学業不振1, 非行4, チック・強迫1, 不安障害1
	その他	5	対人関係1, 発達障害2, 家庭内暴力1, 不安障害1

4. 相談圏

どの地域からの相談かをまとめたのが表3である。福島大学のある福島市を中心にした県北地域からの相談が、新規事例で77%，継続事例で88%を占めており、例年と同様の傾向を示した。当相談室が県北を相談圏としている状況に変化はみられない。

これは県北以外の地域に相談ニーズがないというわけではなく、児童生徒ための教育相談施設やスクールカウンセラーが県内で不足しているのが現状である。個別的対応では限界があるので、今後とも大学がカウンセラーの養成と現職教員の研修に力を入れる必要性は依然として変りはない。

表3 相談圏

(平成16年度 事例数)

地域	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	不明	計
継続 (%)	46 (88.4)	4 (7.7)	0	1 (1.9)	0	1 (1.9)	0	0	52 (100.0)
新規 (%)	56 (76.7)	9 (12.3)	0	1 (1.4)	1 (1.4)	3 (4.1)	0	3 (4.1)	73 (100.0)
計 (%)	102 (81.6)	13 (10.4)	0	2 (1.6)	1 (0.8)	4 (3.2)	1 (0.8)	3 (2.4)	125 (100.0)

表4 相談別の面接・電話回数

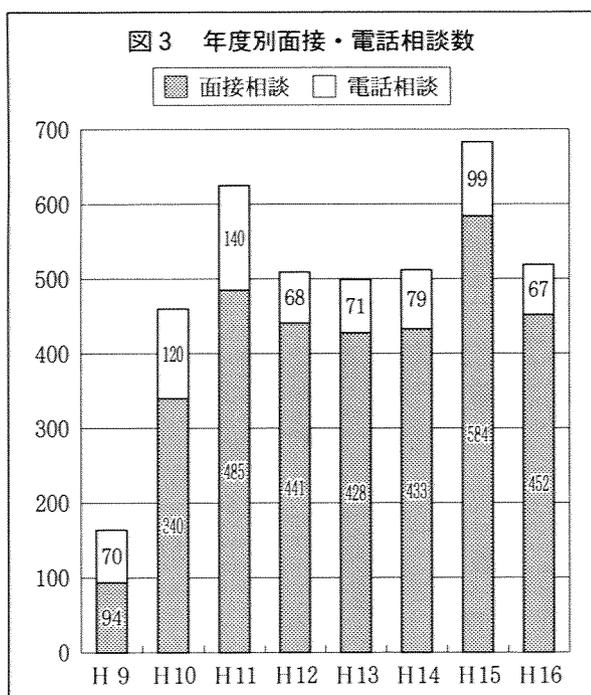
(平成16年度)

相談分野	人数	面接相談					電話相談				
		本人のみ	保護者のみ	本人と保護者など	教師と	総数	本人から	保護者から	学校から	医療関係者等から	総数
不登校	49	33	63	75	6	177		22	1		23
不登校 + いじめ	2		1			1		1			1
不登校 + 非行	1			12		12		1			1
不登校 + 発達障害	2		10	2		12			1		1
いじめ	4					0		4			4
友人関係	3		1	6		7		3			3
学業不振	5		4	1	2	7		2			2
学業不振 + 発達障害	4			3		3		1			1
非行・暴力	8		4	22		26		4			4
小児の習癖・緘黙・強迫	8	26	31	54		111		4	1		5
発達障害	31	9	23	36	3	71		13	1		14
ひきこもり	1		9			9					0
不安障害	4	7	3	1		11	1	2	1		4
摂食障害	1		2			2		2			2
その他	2			1	2	3			1	1	2
計	125	75	152	212	13	452	1	59	6	1	67

5. 面接相談と電話相談

本年度における面接相談と電話相談を、相談分野別にまとめたのが表4である。本年度の電話相談の総数は67回、面接相談は452回であった。面接相談をみると、不登校関係の相談が202回で、全体の45%を占め、これは昨年と同様である。最近多くなってきた発達障害関係の相談が74回で16%を占めた。

過去8年間の推移を図3で示したが、本年度は相談回数が昨年度よりも減っているが、ほぼ例年並である。教員を主体とした相談体制では、時間の制約があり、今後は大学院修了者の卒後研修が期待される。



6. メンタルフレンド活動

ひきこもりの強い不登校や発達・学習の問題を抱えた事例には学生・院生のメンタルフレンドを紹介している。メンタルフレンドによる訪問相談活動は、本年度が45件、訪問回数は1145回であった（図4参照）。この数字は過去最高であったが、実際にはメンタルフレンドが不足して、ニーズに応えられない状況が相変わらず続いている。メンタルフレンド活動はあくまでも教育相談活動の一環として行われているものであり、メンタルフレンドの学生や院生は指導教官から指導（スーパービジョン）を受けなくてはならない。この意味で、メンタルフレンド活動は学生への大切な臨床教育でもある。

表5に示したように、本年度、メンタルフレンドが対応した事例のうち、不登校関係の事例は、25例（56%）と相変わらず高率であった。不登校以外では

学業不振や発達障害をもつ児童15名（33%）に対してメンタルフレンドが活動した。

学生・院生によるメンタルフレンド活動は特筆すべきもので、医療のルートに乗りにくい子どもたちの学力向上と社会性の獲得に大いに貢献している。同時に将来教師志望の学生、臨床心理士志望の院生にとって、きわめて有意義な臨床経験になっているのはいうまでもない。

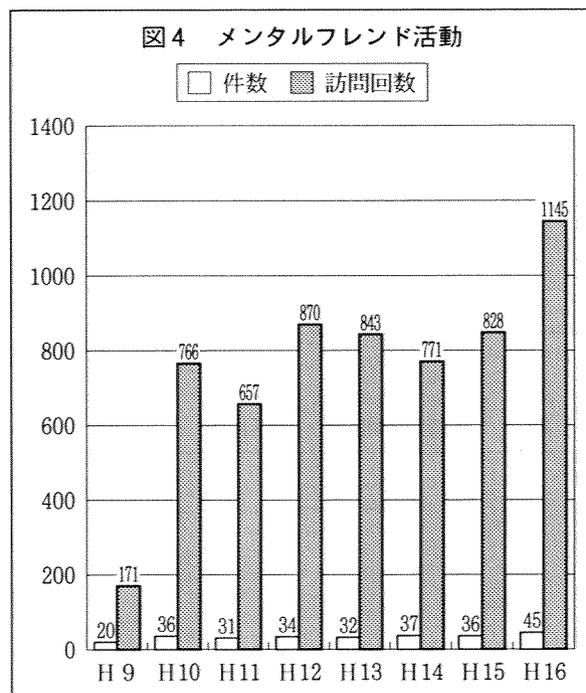


表5 メンタルフレンドの対象と回数

（平成16年度）

相談分野	人数	回数
不登校	24 (53.3)	588 (51.4)
不登校+発達障害	1 (2.2)	14 (1.2)
いじめ	1 (2.2)	15 (1.3)
対人関係	2 (4.5)	59 (5.1)
学業不振	3 (6.6)	97 (8.5)
学業不振+発達障害	4 (8.8)	181 (15.8)
小児の緘黙・強迫	2 (4.5)	42 (3.7)
発達障害	7 (15.6)	115 (10.0)
対人不安	1 (2.2)	34 (2.9)
計	45(100%)	1145(100%)

7. フレンドルームの活動

当相談室に「フレンドルーム」(以下FRと略)と称するグループワークの場を設けたのは平成11年11月である。この活動の目的は、不登校や学校不適応感を抱いている子どもたち(以下メンバー)に対して、いわばメンタルフレンド活動の後の、あるいはそれと並行した受け皿として、1対1の人間関係から、集団の関係へと発達することを促すためである。フレンドルームは、「子どもに他者との交流の機会を提供することにより、子ども達の友達づくりを目指す」という目標の下に、学校に不適応を示している小学校高学年から中学生までを対象に月2回(第2, 第4水曜日13:00~15:00)開設されている。FRの直接的な運営は、臨床心理学を専攻する大学院生(以下スタッフ)が行っている。本年度の対象者は表6、活動内容は表7に示した。参加述べ人数は85人である。

なお、本年度のFR活動に関する詳細は、作田らが別途報告するが、活動をビデオ録画して、保護者に供覧して、スマイル会との交流を図った。

表6 フレンドルームの参加メンバー(H16)

メンバー	主 訴	正式参加時期 (参加回数)
A男(中3)	参加当時は 不登校	2001年9月~ (13/15)
B子(中3)	不登校	2000年11月~ (12/15)
C子(中3)	不登校傾向	2004年11月~ (4/5)
D男(中2)	AD/HD	2001年5月~ (12/15)
E子(中2)	保健室登校	2005年1月~ (3/3)
F子(中2)	不登校	2005年2月~ (1/2)
G子(中1)	不登校 場面緘黙	2004年9月~ (8/9)
H男(中1)	場面緘黙	2005年2月~ (2/2)
I子(小6)	不登校	2003年6月~ (15/15)
J子(小6)	不登校	2004年1月~ (14/15)
K男(小6)	場面緘黙	2005年2月~ (1/2)

表7 FR活動の概要(H16)

活動日	活 動 内 容
4月①	名札作り, パズルde名前交換ゲーム, 大きな輪を作ろう
5月②	二者択一, 共通点探し, 新聞紙ジェスチャー, 新聞タワー
5月②	しっぽとり, 王様ドッジボール, 転がしドッジボール
6月②	トラストアップ, ちょっと変わったフルーツバスケット, お菓子作り(次回)の話し合い
6月②	お菓子作り(パフェなど)
7月①	私はだれでしょう?ゲーム, 新聞紙パズルゲーム, スイカ割りゲーム
9月①	粘土制作(テーマ「夏の思い出」)
10月①	線上鬼ごっこ, ジャンケンドリブル, バスケットゲーム
10月②	落ち葉拾い, 手つなぎ鬼, 氷鬼, 作品作り(集めた落ち葉などを使ってみんなで大きな木を作る)
11月①	空気砲で遊ぼう, はずむシャボン玉作り, 大きなシャボン玉作り
11月②	焼き芋作り
12月①	クリスマス会の飾りつけ, ペア探しゲーム, 音組み合わせゲーム, プレゼント交換
1月①	FR版サッカー, カバディ
1月②	コラージュ作り
2月①	卓球大会(スマイル会と合流), 表彰式, 終了式

8. 親グループ「☺スマイル会」

フレンドルーム(FR)活動に参加する学校不適応児をもつ親グループは、平成13年9月から始まり(形成期)、平成14年度は本格的に親のためのグループ活動(活動期)がスタートし、「スマイル会」と呼ばれている。この活動は月2回のFR活動に並行し、プレイルームにて13~15時の2時間行われた。本年度の活動内容は表8のとおりで、前年度の保護者の希望を取り入れて、エクササイズとフリートークが行われた。

本年度のメンバーは11名で、15回のセッションに延べ86人の保護者が参加した。なお、本年度の「スマイル会」活動の詳細は、岩崎らが別途報告する。

表8 スマイル会の活動内容 (H16)

回数	活 動 内 容	参加人数
# 1	エゴグラム・コラージュ 自己紹介 FT:修学旅行について	6
# 2	ES:肩たたきとおしゃべりでリラックスタイム 他己紹介 FT:男性のタイプ	5
# 3	ウォーミングアップ ES:一人の時間・一緒の時間 FT:女性の役割	5
# 4	ES:スクイグル ABCでいろんな見方	4
# 5	ES:私はどんな人? FT:子どもと学校のこと	5
# 6	ウォーミングアップ ES:見守ってくれるもの FT:メンバーの卒業について	6
# 7	ウォーミングアップ ES:スクイグル	4
# 8	ES:子ども自慢～エピソード編～ FT:子どもの問題と学校への不満	4
# 9	ES:私自慢～自分のよいところ発見～	5
# 10	ES:声かけ ステップアッププラン	4
# 11	ウォーミングアップ 連歌にチャレンジ	4
# 12	クリスマスカード作成 茶話会	7
# 13	コラージュ 茶話会 FT:新メンバー紹介	8
# 14	ビデオ(子どもの活動の様子)鑑賞 エゴグラム 茶話会 新メンバー紹介	10
# 15	親子合同卓球 今年度の活動の振り返り FT:卒業メンバーへの祝福	9

※ ES:エクササイズ FT:フリートーク

表9 現 況

(平成16度 件数)

	継 続 中	中 断	終 結	経過観察	未 定	他機関紹介	計
継 続	33	4	12	3	0	0	52
新 規	24	4	24	17	1	3	73
計	57	8	36	20	1	3	125
(%)	(45.6)	(6.8)	(28.8)	(16.0)	(0.8)	(2.4)	(100.0)

9. 地域相談活動

当相談室の専門家が学校など訪問して地域相談活動も行っている。

中野, 生島, 鈴木(庸裕)はスクールカウンセラーとして, それぞれ福島市立信夫中学校, 福島市立北信中学校, 川俣町立川俣中学校に勤務している(週1回, 各8時間)。また, 青木は県立郡山萌世高校(月2回,

各4時間)及び、福島大学附属中学校(週1回、各4時間)のスクールカウンセラーとして活動している。

水野は福島県 ADHD の会「とーます!」の役員として、専門者部会の運営に関わった。また、生島は福島少年鑑別所からの依頼で、中学生に対して数回の学習指導等を行う大学院生を派遣した。

10. 現 況

本年度における相談現況については表9示した。終結例が28.8%に対して、継続が45.6%を占めている。また、院生もしくは非常勤相談員が教員と共に面接相談に加わって、共同治療を行った事例は44例あり、院生への臨床教育が一段と進んだ。

11. まちなか臨床心理・教育相談室

平成16年12月に福島市街の福島大学サテライトの中に「まちなか臨床心理・教育相談室」が開設された。本相談室は資料に示すように、今後二頭立てとなり、非常勤相談員は来年度から、主としてまちなか相談室勤務となる。非常勤相談員は、相談室規程に明示しているように、大学院修了後、さらに臨床経験を積むために当相談室に従事している相談員であり、本年度は5人(吉田香織、古川敬子、籠橋美知子、伊藤充、神尾直子)が従事した。本年度、まちなか相談室には12件の申し込みがあり、30回の面接が行われた。

12. 今後の課題

平成17年度より、福島大学教育学部附属教育実践総合センターは福島大学総合教育研究センターに再編される。これに伴い臨床心理・教育相談室は、総合教育研究センターの附属施設となるが、①地域、とりわけ学校への支援、②スクールカウンセラー(SC)や臨床心理士という専門家の養成という大きな役割は変わらないが、以下の課題があげられる。

1) 学校への支援

当相談室がまずもって求められているのは、学校を舞台として起きている様々な問題行動、教師や子どもが抱える病理性の問題を援助することである。近年SCの配置が進んできたとはいえ、小学校や高等学校はまだである。さらに、附属校園との連携を進めていきたい。

2) 臨床心理実習の充実

院生が活動できる心理臨床が、メンタルフレンド、フレンドルーム、スマイル会へと発展し、これらに関連した修論のテーマが生まれてきた。これはとりもな

おさず相談室の充実を示している。また、相談内容が、不登校相談だけではなくて、発達相談も多くなってきて、幅が広がりつつある。

3) 卒業教育の充実

学校臨床心理専攻臨床心理領域は臨床心理士を養成するための第二種の大学院に日本臨床心理士資格認定協会より指定されている。臨床心理士を志望する院生がふえており、卒後研修が重要になってくる。そこで、主として「まちなか臨床心理・教育相談室」をこの研修にあてていきたい。

4) 相談料金有料化

平成16年度の国立大学独立法人化に伴い、相談料金の有料化を平成17年度から導入することになった(資料参照)。有料化する意味は、相談室を整備するという意味ばかりではなく、相談の質を向上させ、多様なニーズに応えられるようにするためである。

文 献

- 1) 中野明德, 青木真理, 昼田源四郎, 松崎博文, 鶴巻正子:平成9年度福島大学教育実践総合センター「教育相談室」活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 34:87-91, 1998.
- 2) 中野明德, 青木真理, 昼田源四郎, 松崎博文:平成10年度 福島大学教育実践総合センター「教育相談室」活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 36:85-90, 1999.
- 3) 中野明德, 青木真理:平成11(1999)年度福島大学教育実践総合センター「教育相談室」活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 38:79-83, 2000.
- 4) 中野明德, 青木真理:平成12(2000)年度福島大学教育実践総合センター「教育相談室」活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 40:101-107, 2001.
- 5) 中野明德, 青木真理, 中田洋二郎, 生島 浩:平成13(2001)年度福島大学教育学部附属臨床心理・教育相談室活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 42:95-102, 2002.
- 6) 中野明德, 青木真理, 中田洋二郎, 生島 浩:平成14(2002)年度福島大学教育学部附属臨床心理・教育相談室活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 44:57-64, 2003.
- 7) 中野明德, 青木真理, 中田洋二郎, 生島 浩:平成15(2003)年度福島大学教育学部附属臨床心理・教育相談室活動報告. 福島大学教育実践研究紀要 46:189-196, 2004.

(2005年3月30日受理)

資料

福 島 大 学
臨床心理・教育相談室
平成17年度 ご案内

総合教育研究センター臨床心理・教育相談室

〒960-1296 福島市金谷川1
TEL/FAX 024-548-5163 (相談室直通)

まちなか臨床心理・教育相談室

〒960-8041 福島市大町4-15
チェンバおおまち3階
TEL/FAX 024-525-8659 (相談室直通)

ご相談内容

- ◇ 学校生活に関すること：不登校、いじめ、非行、友人関係の悩み
- ◇ 学校教育に関すること：児童生徒の指導上の悩みなど
- ◇ 子どもの発達に関すること：発達の遅れ、自閉症、LD、AD/HDなど
- ◇ 育児に関すること：育児不安、夜尿、チック、習癖など
- ◇ 性格・行動に関すること：無気力、ひきこもり、拒食・過食、性の悩みなど
- ◇ 健康に関すること：不安感、恐怖感、情緒不安定、抑うつ、ノイローゼなど
- ◇ 家族・家庭に関すること：家族関係、夫婦関係、家庭内暴力、児童虐待など
- ◇ 職場・仕事に関すること：就職・適性に関する悩み、職場の人間関係、入社拒否など
- ◇ その他の心理的問題

相談の担当者

- ◇ 福島大学で臨床心理学や教育学等を専門とする教員および非常勤相談員、大学院生が担当します。
- ◇ 相談員(教員)：中野明徳(室長、心理・教育臨床)、青木真理(教育臨床)、水野 薫(発達臨床)、生島浩(非行・家族臨床)、渡辺隆(福祉心理臨床)、昼田源四郎(臨床精神医学)、鈴木庸裕(学校ソ-

シャルワーク)、松崎博文(障害児教育)、鶴巻正子(障害児心理)

- ◇ 当施設は臨床心理士を目指す福島大学大学院院教育学研究科学校臨床心理専攻の大学院生の教育施設でもあります。

相談のお申込み

- ◇ 総合教育研究センター臨床心理・教育相談室
電話受付：月・火・木・金曜日の10時～12時半
相談室専用電話 024-548-5163 (FAX兼用)に電話してください。
面接相談はすべて予約制です。(月～土曜日)
- ◇ まちなか臨床心理・教育相談室
電話受付：月・火・木・金曜日の10時半～12時半
相談室専用電話 024-525-8659 (FAX兼用)に電話してください。
面接相談はすべて予約制です。(月～金曜日)
- ◇ 相談料は、平成17年4月より有料です。(初回面接4,000円、継続心理面接3,000円、集団面接1,000円、詳細は電話受付でお尋ねください。)

フレンドルーム・スマイル会

- ◇ フレンドルーム
学校に行くことができなかつたり、友人づくりが苦手だったりする小学生と中学生を対象にした、グループワークを通じて友だちとのふれ合いをめざす場所です。希望に応じて、個別に悩みを話すこともできます。
- ◇ スマイル会
フレンドルームと同じ時間に行っている保護者のグループ活動です。ここは保護者自身が自分自身を振り返り、成長するための糸口をつかむ所です。
- ◇ 原則として、第2・第4水曜日(午後1時から2時まで)に総合教育研究センター臨床心理・教育相談室にて行います。

メンタルフレンド

- ◇ 家にひきこもっている子ども、友人ができなくて困っている子ども、学業不振の子どもに対して、福島大学でトレーニングを受けた学生や院生が家庭教師として家庭に伺い、子どもの心の支えとなります。
- ◇ メンタルフレンドの活動は、保護者と学生が家庭教師料・交通費・日時等の契約を行って実施されます。